

総務政策常任委員会資料

令和3年12月7日（火）

会 計 管 理 局

(議案第 1 号関係)

物品調達システム効率化推進事業（物品調達システム改修）

物品管理調達課

1 事業の目的・背景

現在、物品調達システム（以下「システム」という。）で使用しているインターネットソフトウェア（マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラー）の保守サポートが令和4年6月で終了することから、新たなソフトウェアへの対応を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 8,580千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 県
- (5) 事業内容

システムの継続利用を図るため、新たなソフトウェア（マイクロソフト社 エッジ）へ移行するためのシステム改修を行う。

3 事業の効果

システムのセキュリティを維持できるとともに、県・物品事業者双方の効率的な事務作業が引き続き確保される。

(参考) システムの概要

(1) 対象物品

発注予定価格が160万円（印刷物は250万円）以下となる随意契約の物品

(2) 対象事業者

県内に本店又は支店・営業所を有し、本県の競争入札参加資格者名簿に登録された事業者 ※システム利用事業者 約1,000者

(3) 利用所属

物品管理調達課、各県税・総務事務所、西臼杵支庁、県警本部会計課

